

議案第10号

平成21年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業 特別会計補正予算（第1号）

平成21年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,397,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成22年2月9日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		2	3,316	3,318
	2 使用料	1	3,316	3,317
3 繰入金		1,183,995	△351,116	832,879
	1 一般会計繰入金	1,183,995	△351,116	832,879
6 市 債		0	285,800	285,800
	1 市 債	0	285,800	285,800
歳 入 合 計		1,459,000	△62,000	1,397,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		1,397,038	△62,000	1,335,038
	1 事業費	1,397,038	△62,000	1,335,038
歳 出 合 計		1,459,000	△62,000	1,397,000

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大宮駅西口第四土地区画整理事業	44,000

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大宮駅西口都市改造事業	285,800	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。